sukhāvatī vyūhaḥ ||

易楽という近畿圏そのものとしてはいませるきわの

すなわち 厳浄智一身

namaḥ sarva-jñāya ||

南無そのことが、

一切らの知幾これなるにたるきわにともおかせる御方のためとこそはいよかし！

evaṃ mayā śrutam | ekasmin samaye bhagavān śrāvastyāṃ viharati sma |

是の如く、私自身によりてでもつかまつろうばかりとてはありもうさねばならなかったところが、これまた、上聞なりていることがらにこそなければなりませぬ。

はしなくもある時、 世尊こそが、 舎衛国 中原に於て、 また、ご在遊あそばすのであった。

jeta-vane ʼnātha-piṇḍa-dasyārāme mahatā bhikṣu-saṃghena sārdham |

祇陀太子［ジェートリ殿下］による苑遊に於ては、すなわち、無依怙たりけらし行乞団らの奉上なるにたりませる卿公ご一身のならまほしけれともありけるばかりにはあったところの、これ、歓喜園そのことに於てでもかたじけのうわたらさねばならぬばかりにはあったところでもありましたが、大いたりけらしとはおわせるきわの、これまた、乞士らという公衆ご自身によられましてでも、それ、同斉にまかりあらりょうばかりとこそおかせられたのでなければならぬ。

ardha-trayodaśabhir bhikṣu-śatair abhi=jñātābhijñātaiḥ sthavirair mahā-śrāvak=aiḥ sarvair arhadbhiḥ | tad yayhā sthavireṇa ca śāri-putreṇa |

また、 諸々の、 一半なりけらし者らが十三法たるべくはおらんきわにともいるおおみものごとども、 すなわち、 諸々の、乞士らが百事なりけりとはあったところとてあるおおみことがらどもによりては、 これまた、 諸々の、了解せられてある者らの明解なりている仁者たち一身らによりても、これ、かたじけのうくだしおかせんほどにとはわたらせたまうのでもあったが、 また、 尊宿たりけらしとはおらんものごとどものことにもいましょうところの、諸々の、大きなる声聞客がたによりてでは、 諸々の、一切ども、 すなわち、諸々の、阿羅漢がたご一身らによりてもまかりおかせんほどにとはあそばせるのでもあった。

当然、上尊たらまほしとはおろうおおみことがらとしてもわたらせんきわのではあるけれども、これまた、舎利（シャーリ鳥）が孝子なりけらしとはおわさん御方によりてでもかたじけのうおかれんばかりにあらせられましょうところではあることにもなる。

mahā-maudgalyāyanena ca mahā-kāśyapena ca mahā-kapphiṇena ca

また、これ、大いたる莢豆義という歴路尊ご自身によりてであずかりあそばるるわけではあるけれども。すなわち、大きなる渋亀ご一身によりてこそ・これまた、大いたる宿痰ご自身によりて・ではあるけれどもである。

mahā-kātyāyanena ca mahā-kauṣṭhilena ca revatena ca

また、大きなる幾何義という路歴尊ご一身によりて、これ、あずかりおわしませるわけではあるけれども。すなわち、大いたる腹腔ご自身こそによりて・これまた、艶躯ご一身によりて・ではあるけれどもである。

śuddhi-panthakena ca nandena cānandena ca

また、これ、清浄儀という直径尊ご自身によりてであずかりあらるるわけではあるけれども。すなわち、悦意ご一身によりてこそ・これまた、娯悦ご自身によりて・ではあるけれどもである。

rāhulena ca gavāṃ patinā ca bharad-vājena ca

また、覆暗尊ご一身によりて、これ、あずかりあそばせるわけではあるけれども。すなわち、諸々の、天韻器牛たち自身のなるべかれとはいましょうところの、当主ご一身によりてこそ・これまた、担荷しつつある駿足ご自身によりて・ではあるけれどもである。

kālodayinā ca vakkulena cāniruddhena ca |

また、時限智という日出尊ご一身によりて、これ、あずかりおわしませるわけではあるけれども。すなわち、酔興漢ご自身こそによりて・これまた、内塞せずにいませる御方によりて・ではあるけれどもである。

etaiś cānyaiś ca saṃbahulair mahā-śrāvakaiḥ saṃbahulaiś ca bodhi-sat=tvair mahā-sattvaiḥ | tad yathā mañju-śriyā ca kumāra-bhūtena |

それはともかく、また、他餘にとはこれまかりおらんほどにもおるであろうきわのではあるけれども、諸々の、衆多たりけらしとはおろうおおみものごとども、すなわち、諸々の、大きなる声聞客がたご一身らによりても、これまた、衆多たらまほしとはおろうおおみことがらどものことにもあられるであろうはずのではあるけれども、また、諸々の、菩提が剛決なりけらしとはあそばれん御方がた、すなわち、諸々の、大いたる有情がたご自身によりてでもおわしましょうところではあった。

当然、和雅徳禄尊ご一身としてもかたじけのうせんほどにとあらせたまうきわのではあるけれども、孺童が已成なりてはあそばせる御方によりてまかりおかせられますきわにとおわしたのでもあることにはなる。

ajitena ca bodhi-sattvena gandha-has=tinā ca bodhi-sattvena

これまた、超克せずにいる者のことにもあられますはずのではあるけれども、菩提という剛決ご自身によりてでは、香気という大象一身としてもあそばせるきわのではあるけれども、また、これ、菩提が有情なりけらしとはおわさん御方によりてであらせられますところでもあった。

nityodyuktena ca bodhi-sattvenāniks=
ipta-dhurena ca bodhi-sattvena |

すなわち、凡常たりけらしものごとどもが遵修なりてはいることがらのことにもおかれるはずのではあるけれども、菩提という剛決ご自身によりてでは、これまた、重荷の定措せずにいる仁者一身としてもあそばせるきわのではあるけれども、これ、菩提が有情なりけらしとはおわさん御方によりてであらせられますところでもあった。

etaiś cānyaiś ca saṃbahulair bodhi-
sattvair mahā-sattvaiḥ |

それはともかく、また、これ、外餘とてはまかりありけるばかりともあらねばならなかったところのではあるけれども、衆多たりけらしとはおろうきわにともおらん者たち、すなわち、諸々の、菩提という剛決がたご自身によりてでは、これまた、諸々の、大きなる有情がたご一身らによりてあそばせたまうばかりにとこそおわしたのでなければならぬ。

śakreṇa ca devānām indreṇa brahmaṇā
ca sahāṃ-patinā |

また、全能天ご自身のこととてもあられねばならぬところのではあるけれども、すなわち、諸々の、神明たち一身らのたるべくこれわたらしょうきわにとなければならぬばかりの、能帥ご自身によりてでは、これまた、梵寂天ご一身としてもあそばせるきわのではあるけれども、また、堪忍之当主ご自身こそによりてではおわしましたところでもなければあらぬ。

etaiś cānyaiś ca saṃbahulair deva-
putra-nayuta-śata-sahasraiḥ ||1||

それはともかく、 すなわち、 他餘にとはこれつこうまつらんほどにもいるばかりのではあるけれども、 これまた、 衆多なりけらしとはあらんものごとどもによりてでも、また、諸天尊という嫡子らがこれ那由多未結たるをえるなる百法が千事たらまほしとはおろうことがらどもによりてこれおかせられましょうきわにともあらせたもうた。

<—>

tatra khalu bhagavān āyuṣmantaṃ śāri-putram āmantrayati sma |

かたや、そのつど、具徳におかせられましては、慧命、すなわち、舎利が嗣子なりけらしともあそばれん御方に対して、御喚談これたまわすのであった。

asti śāri-putra paścime dig-bhāge ito buddha-kṣetraṃ koṭi-śata-sahasraṃ bud=dha-kṣetrāṇām atikramya sukhāvatī nāma loka-dhātuḥ |

「舎利が孝子たる方よ、後末ならまほしけれとはまかりあろうばかりの、諸方今境という分位一身に於て、これまた、去来なりている者が、また、本土の覚解なりている仁事、すなわち、倶胝という百法どもが千事たらまほしともおろう者に取りて・諸々の、佛陀らという国土そのことどものなるべきはずと・ こそではありますが、 これまた、越度なれるや、また、安楽という近畿圏、すなわち、名字そのことのことでもあるところの、世間という文界自身が、これまた、有るのであります。

tatrāmitāyur nāma tathāgato 'rhan samyak-saṃbuddha etarhi tiṣṭhati dhr=iyate yāpayati dharmaṃ ca deśayati |

そのつど、命分の裁量せずにいる仁事そのこととしてはかたじけのうわたらせんほどにともおわしませるが、また、名号そのことのこととてはまかりおかれんばかりともあられましょうところの、如来ご一身、すなわち、堪応ならせつつはいませるばかりの、これまた、統真尊も、やはり、直立あそばされ、持任せられたまい、為活せし

めくだしおかせられ、また、法理そのことをしてではありまするけれども、すなわち、宣通せしめたまわすのであります。

tat kiṃ manyase śāri-putra kena kāraṇena sā loka-dhātuḥ sukhāvatīty ucyate |

さようなものごとが、これまた、何ごとにと、ご暁知できたまわれるや。舎利が嫡子たる方よ。誰としてはおらねばならなかったきわの、因用によりてか、さような世間が素界ならざるべからざりける場も、また、易楽という近畿圏そのもののことであるところでなければならぬ。というふうに、弁白せられるのでありましょうや。

tatra khalu punaḥ śāri-putra sukhāv=atyāṃ loka-dhātau nāsti sattvānāṃ kāya-duḥkhaṃ na citta-duḥkham apram=āṇāny eva sukha-kāraṇāni |

ところで、こなた、そのつど、舎利が嗣子たる方よ、安楽という近畿圏そのものとしてはおったばかりともいるきわの、すなわち、世間という界理自身に於て、これまた、諸々の、剛決たち一身らのならまほしと、また、身基が苦渋たりけらしものごとが、無いのであります。すなわち、諸心意という渋苦のことではなく、これまた、未称量どもそのこととしてでもおらねばならぬにはほかならぬはずでもあるのが、また、諸々の、易楽による作用そのことどもになければなりますまい。

tena kāraṇena sā loka-dhātuḥ sukhāv=atīty ucyate ||2||

すなわち、さような、因用のことにあらざるべからざりけることがらによりてではあらねばなりませぬが、これまた、さような世間が文界ならざるべからざりける廷も、また、安楽という近畿圏そのものとしておろうはずでなければならぬ。というふうに、弁釈されはするのでもあります。」 <二>

punar aparaṃ śāri-putra sukhāvatī loka-dhātuḥ saptabhir vedikābhiḥ sap=tabhis tāla-paṅktibhiḥ kiṅkiṇī-jālaiś ca samalaṃkṛtā

「ところが、更に、 舎利が孝子たる方よ、 すなわち、易楽という近畿圏そのものが、これ、世間という素界自身のこととてはあらねばならなかったところでもありますが、これまた、七法どもそのこととしてではおろうはずともおらんばかりの、また、当知せしめうるにたるままならまほしとはあろう砌のことでもあるところの、七事そのことども、すなわち、諸々の、指葉樹という五連伍どもそのものによりてでは、これまた、諸々の、駅鈴架という羅網どもそのことによりてでもまかりあらんばかりとではありまするけれども、また、文致なりているきわにおるのでなければなりませぬ。

samanta-to ऽnuparikṣiptā citrā darś=anīyā caturṇāṃ ratnānām | tad yathā su-varṇasya rūpyasya vaiḍūryasya sphaṭi-kasya |

すなわち、近辺智の上からは、これまた、汲度しているきわにとおらん場としてもおらねばならぬばかりの、彩色境そのものが、観見せられるを要するべかれとはあろうばかりにもおるではありましょうが、また、諸々の、四法そのことども、すなわち、諸々の、宝鎮どもそのことのたらまほしとつこうまつろうばかりにおるはずでなければなりませぬ。当然、極妙ならまほし相状一身のたりけらしともおるが、妙容義そのことのならまほしとはおり、これまた、礫塊義そのことのたりしともおるが、精晶体のままなりとてはある者のたりけりともおったことにはなるはずであります。

evaṃ rūpaiḥ śāri-putra buddha-kṣetra-guṇa-vyūhaiḥ samalaṃkṛtaṃ tad buddha-kṣetram ||3||

是の如くにこそ、諸々の、形色そのことどもによりても、また、舎利が嫡子なる方よ、諸々の、覚了せられてある本土が功徳たりけらし浄厳智たち自身によりては、すなわち、修致せられてあるところとてもまかりあらねばならなかったばかりとはある

ところが、さような佛陀という国土のことにあらざるべからざりけるものごとでなければなりませぬ。」 <三>

punar aparaṃ śāri-putra sukāvat【ī】 loka-dhātau sapta-ratna-mayyaḥ puṣkar= iṇyaḥ tad yathā suvarṇasya rūpyasya vaiḍūryasya sphaṭkasya lohitamuktasy= āśmagarbhasya musāragaivasya saptam= asya ratnasya |

「ところで、更に、舎利が嗣子なる方よ、これまた、安楽という近畿圏そのものも、また、世間という界理一身に於ては、すなわち、七事による宝陳どもの練成これなるにたるべくもおらねばならぬきわの、これまた、沢沼池そのものの方からあずかりおろうはずでこそなければなりませぬ。当然、金たりけらしことがらのなりけりとはあったはずでもあるが、また、銀たらまほし者のなるべかれとはあったばかりでもあり、瑠璃たりけらしものごとのなりきとはあろうはずであるが、すなわち、水晶たらまほしことがらのなりとてもあり、珊瑚たりけらし者のなるべかれとはあろうはずであるが、これまた、馬脳たらまほしものごとのなるべからんともあり、琥珀たりけらしことがらのなるべきとはあるであろうはずでもあるが、また、第七品次そのこと、すなわち、宝鎮そのことのたるべけんともおろうばかりにはいることにもなります。

aṣṭāṅgopeta-vāri-paripūrṇāḥ samatīrtha-kāḥ kāka-peyā su-varṇa-vālukā-saṃstṛtāḥ |

これまた、八法という諸支分が圓備しておる潤水が補増なりてはいるきわならまほしともあろうばかりにして、等同たりけらし者らが津梁なるべきままたらまほしとはおったばかりともあり、群烏らにより飲服せられざるをえぬところにはつこうまつらんばかりとてもあり、また、極妙ならまほしものごとどもが形相たるべき諸堆沙が展布してはいるきわならまほしとまかりあろうばかりにもなければありませぬ。

tāsu ca puṣkariṇīṣu samantāc catur-diśaṃ catvāri sopānāni citrāṇi darś=anīyāni caturṇāṃ ratnānām tad yathā su-varṇasya rūpyasya vaiḍūryasya sphaṭi-kasya |

すなわち、さような、諸々の、沢沼池としておらざるべからざりける廷どもに於てではありまするけれども、これまた、切辺智自身こその方からは、四事という方向境そのものに対しても、また、諸々の、四法どもそのこと、すなわち、諸々の、突汀そのことどものことにはあろうはずの、諸々の、光彩どもそのことも、これまた、得見されるを要すべからんとあるわけであり、また、四事そのことども、すなわち、諸々の、宝陳どもそのことのたりしとはおろうはずにもなければありませぬ。当然、妙善なりけらし色調一身のたるべしとはおるが、妙色義そのことのなりとてもあり、これまた、錯礦義そのことのたりしとはおるが、結晶体のままなりとてもあることがらのたりけりとはおったことにもなるはずであります。

tāsāṃ ca puṣkariṇīnāṃ samantād ratna-vṛkṣā jātāś citrā darśanīyāḥ saptānāṃ ratnānām tad yathā suvarṇasya rūpy=asya vaiḍūryasya sphaṭikasya lohita=muktasyāśmagarbhasya musāragalvasya saptamasya ratnasya |

また、さような、諸々の、沢沼池としておらざるべからざりける砌どものならまほしとこそではありまするけれども、すなわち、近辺智自身の方からは、これまた、諸々の、宝鎮という主幹たち一身らも、また、誕生なりているきわにとはおるのでもあります。すなわち、彩畫境そのものが、これまた、観見せられるを要するべかれとあるわけですが、また、七法そのことども、すなわち、諸々の、宝陳どもそのことのたらまほしとはおろうばかりにもなければありませぬ。当然、金なりけらし者のたるべきはずとはおるであろうが、これまた、銀ならまほしものごとのたるべけんともおり、瑠璃なりけらしことがらのたるべくはおろうはずでもあるが、また、水晶ならまほし者のたるにとはおろうばかりにもあり、珊瑚なりけらしものごとのたりけれと

はおったはずであるが、すなわち、馬脳ならまほしことがらのたりしともおり、これまた、琥珀なりけらし者のたりけりとはおったはずでもあるが、また、第七品次そのこと、すなわち、宝鎮そのことのなりけりとはあったことにもなります。

tāsu ca puṣkariṇīṣu santi padmāni jātāni nīlāni nīla-varṇāni nīla-nirbhāsāni nīla-nidarśanāni | pītāni pīta-varṇāni pīta-nirbhāsāni pīta-nidarśanāni | lohitāni lohita-varṇāni lohita-nirbhāsāni lohita-nidarśanāni | avadātāni avadāta-varṇāni avadāta-nirbhāsāni avadāta-nidarśanāni | cit=rāni citra-varṇāni citra-nirbhāsāni citr【ā】-nidarśanāni śakaṭa-cakra-pramāṇa-pariṇāhāni |

これまた、さような、諸々の、沢沼池のことにあらざるべからざりける場どもにこそ於てではありまするけれども、諸々の、標華そのことどもが、生成せられてあるものごとどもに取りて、また、有るのであります。

すなわち、諸々の、青たりけらしことがらどもは、青色が顔色なりけりともあらねばならなかったばかりではあるが、これまた、諸々の、青たらまほし者らが光輝なりけらしものごとどもに対しても、また、諸々の、青色による開示どもそのこととしておろうはずにこそなければなりませぬ。

諸々の、黄たりけらしことがらどもは、すなわち、黄色が相状なりけりともあらねばならなかったばかりではあるが、これまた、諸々の、黄たらまほし者らが輝影なりけらしものごとどもに取りても、また、諸々の、黄色による示現そのことどものことにこそあろうはずでなければなりませぬ。

すなわち、諸々の、赤たりけらしことがらどもは、赤色が形相なりけりともあらねばならなかったばかりではあるが、これまた、諸々の、赤たらまほし者らが光輝なりけらしものごとどもに対しても、また、諸々の、赤色による開示どもそのこととしておろうはずにこそなければなりませぬ。

諸々の、浄白にといることがらどもは、すなわち、白色が色調たりけらしともおらねばならぬばかりにはいるが、これまた、諸々の、浄白とてある者らが輝影なりけらしものごとどもに取りても、また、諸々の、白色による示現そのことどものことにこそあろうはずでなければなりませぬ。

すなわち、諸々の、艶彩たりけらしことがらどもは、色彩が顔色なりけりともあらねばならなかったばかりとてはあるが、これまた、諸々の、濃彩たらまほし者らが光輝なりけらしものごとどもに対しても、また、諸々の、彩艶境による開示どもそのこととしておろうはずにこそなければなりませぬ。

すなわち、車台という陣輪智による称量が広長たるべけれとはつこうまつらんほどにともいるきわにこそなければありませぬ。

evaṃ rūpaiḥ śāri-putra buddha-kṣtra-guṇa-vyūhaiḥ samalaṃkṛtaṃ tad buddha-kṣetram ||4||

是の如く、諸々の、型色そのことどもによりては、舎利が孝子なる方よ、これまた、諸々の、覚解せられておる本土が功徳たりけらし厳浄智たち自身によりてでも、また、文飾せられておるきわにとはまかりおらねばならなかったばかりにもいるのが、すなわち、さような佛陀らという国土のことにあらざるべからざりけることがらでなければなりませぬ。」 <四>

punar aparaṃ śāri-putra tatra buddha-kṣetre nitya-pravāditāni divyāni tūryāni | su-varṇa-varṇā ca mahā-pṛthivī ramaṇīyā |

「ところが、更に、舎利が嫡子なる方よ、そのつど、本土が覚了されてある仁事そのことに於てでは、庸常たらまほし者らが通奏（演奏）なりてもいるきわにとはおらねばならぬものごとども、すなわち、諸々の、天上義そのことどもが、諸々の、雅楽義どもそのことに取りてつこうまつらんばかりとてあるところでなければなりませぬ。これまた、妙善なる相状が形相たりけりともおったばかりのではありまするけれども、

また、大いからまほし坦塊地そのものが、すなわち、味著せられるを要するばかりとはまかりあろうほどにもおりましょうが。

tatra ca buddha-kṣetre triṣkṛtvo rātrau triṣkṛtvo divasasya puṣpa-varṣaṃ pravarṣati divyānāṃ māndārava-puṣpāṇām |

これまた、そのつどではありまするけれども、佛陀という国土そのことに於ては、三度にわたり。また、初夜陰そのものに於ても、三度にわたり。すなわち、晝日智ご一身のたるべしとはおらんきわの、華美という時雨そのことが、雨潤するのであります。これまた、端厳ならまほしけれともあろうばかりの、諸々の、晏寧花らという美花そのことどものたりけらしとはつこうまつらんほどにもおるではありましょうが。

tatra ye sattvā upapannās te ekena puro bhaktena koṭi-śata-sahasraṃ buddhānāṃ vandanti anyāṃl loka-dhātūn gatvā |

そのつど、およそ、諸々の、有情らとしておらざるべからざりけむ者たちも、また、往生これもうしてはいるきわにともおりましょうが、彼ら自身は、すなわち、一事そのことによりて、これまた、先前に・また、設斎なりていることがらによりて、すなわち、倶胝という百法どもが千事なりけらしともあらん者に対し・これまた、諸々の、覚解なりているおおみものごとどものたるべく、礼奠なりもうすのであります。これ、外餘とてはまかりあったばかりともあろうところの、また、諸々の、世間という文界たち一身らに取り、往通なりてこそであるわけですが。

ekaikaṃ ca tathāgataṃ koṭi-śata-sahasrābhiḥ puṣpa-vṛṣṭibhir abhyava=kīrya punar api tām eva loka-dhātum āgacchanti divā vihārāya |

すなわち、一法一事にとこそではありまするけれども、これまた、府君ご自身に対して、また、倶胝という百法が千事なりけりとはあったところの、諸々の、華美という甘雨滴どもそのものによりて、供散もうしあげたるのち、ことさらに、さような、まさしく、廷そのもの、すなわち、世間という素界ご一身に取りてこそ、これまた、行詣なりもうすのであります。また、晝時、これ、直日ご自身のおんためとてもつこうまつらんばかりとはあらんところでもあります。

evaṃ rūpaiḥ śāri-putra buddha-kṣetra-guṇa-vyūhaiḥ samalaṃkṛtaṃ tad buddha-kṣetram ||5||

是の如くにこそ、諸々の、形色そのことどもによりては、舎利が嗣子たる方よ、すなわち、諸々の、佛陀らという本土が功德なりけらし浄厳智たち一身らによりても、これまた、修飾されてあるところとてはまかりあらねばならなかったばかりともあるところが、さような国土が覚了せられてある仁事のことにあらざるべからざりけることがらでなければなりませぬ。」 〈五〉

punar aparaṃ śāri-putra tatra buddha-kṣetre santi haṃsāḥ krauṃcā mayūrāś ca |

「ところで、更に、舎利が孝子たる方よ、また、そのつど、佛陀という本土そのことに於てでは、諸々の、客雁たち自身が、すなわち、諸々の、仙鶴たち一身らとして、これまた、有るのであります。また、諸々の、神鳳たち自身のことでもあったところではありまするけれども。

te triṣkṛtvo rātrau triṣkṛtvo divas=asya saṃnipatya saṃgītiṃ kurvanti sma kha-ka-kha-kāni ca rutāni pravyāhar=anti | teṣāṃ pravyāharatām indriya-bala-bodhy-aṅga-śabdo niścarati |

さような者たち一身らは、すなわち、三度。これまた、後夜陰そのものに於てでも、また、三度。すなわち、これ、晝日智ご自身のなるべかれとてつこうまつらんばかりに、雲集なるや、戯曲儀そのものに対し、起作なりもうすのではありましたが、これまた、空穴のままたりける者らが閑虚なりしままとてもあろうおおみものごとどもに取りてではありまするけれども、また、諸々の、鳴響なりているおおみことがらどもがこそ、すなわち、宣普もうすのであり、さような者たち一身らのたるべけんと、これまた、普宣せしめられてある砌に対し、また、諸精根義が気力なりけらし諸菩提が体肢たるべき言音自身が、行演これなるのであります。

tatra teṣāṃ manuṣyāṇāṃ taṃ śabdaṃ śrutvā buddha-manasikāra utpadyate dharma-manasikāra utpadyate saṃgha-manasikāra utpadyate |

そのつど、さような、諸々の、人霊尊らとしておらざるべからざりけるおおみものごとどものなるべからんとて、すなわち、さような音声のことにおわさざるべからざりける御方に取り、上聞なりもうしてや、これまた、心念の覚解せられておる仁者一身が、また、現出できるのであります。すなわち、諸理法が心念たりけらし御方にあっては、これまた、生起せられこそおかれますわけであり、また、義衆という心念自身としてでも、すなわち、表出できは、これ、わたらしょうはずでもあります。

tat kiṃ manyase śāri-putra tiryag-yoni-gatās te sattvāḥ na punar evaṃ draṣṭavyam |

さようなことがらを、これまた、何ごとにと、量知せられおかるや。舎利が嫡子なる方よ。諸畜生が生門儀たりし者らの往通なりているきわにとはおらねばならぬばかりにもおらんのが、また、さような、諸々の、剛決らのことにあらざるべからざりける者たちでなければなりますまい。さりながら、是の如くつこうまつらんほどにとはおらねばならなかったのも、すなわち、得見されねばならぬものごとでなければなりませぬ。

tat kasmād dhetoḥ nāmāpi śāri-putra tatra buddha-kṣetre nirayāṇāṃ nāsti tiryag-yonīnāṃ yama-lokasya nāsti |

さようなことがらそのことが、誰としてはおらんきわの、代因の方からこれおるのでもありましょうや。これまた、名字そのことがであるわけでこそはあっても、舎利が嗣子なる方よ、そのつど、佛陀らという国土そのことに於ては、諸々の、囚獄たちのたらまほしかれと、有在しもせず、また、諸々の、禽獣という生門たち一身らのなるべきはずとて、すなわち、雙世智という世間自身のたらまほしかれと、住有のありようがないのであります。

te punaḥ pakṣi-saṃghās tenāmitāyuṣā tathāgatena nirmitā dharma-śabdaṃ niścārayanti |

ところが、さような、諸々の、遊禽ならまほしける合衆のことにあらざるべからざる者たちは、さような寿命が度量せられずにある仁事としておらざるべからざりけるおおみものごとのことにもあられたまうところの、如来ご一身によりては、これまた、応化なりているきわにともおり、法則という言音自身をして、また、行展せしめるのであります。

evaṃ rūpaiḥ śāri-putra buddha-kṣetra-guṇa-vyūhaiḥ samalaṃkṛtaṃ tad buddha-kṣetram ||6||

是の如くにこそ、諸々の、型色どもそのことによりてでは、舎利が孝子たる方よ、すなわち、諸々の、覚了されてある本土が功徳なりけらし厳浄智たち一身らによりても、これまた、文致なりておるきわにとはまかりおらねばならんほどにもいるのが、さような佛陀という国土としておらざるべからざりけることがらになければなりませぬ。」 <六>

punar aparaṃ śāri-putra tatra buddha-kṣetre tāsāṃ ca tāla-paṅktīnāṃ teṣāṃ

ca kiṅkiṇī-jālānāṃ vāteritānāṃ valgur mano-jaḥ śabdo niścarati |

「ところで、更に、 舎利が嫡子たる方よ、 また、そのつど、本土の覚解なりている仁事そのことに於ては、すなわち、さような、諸々の、指葉樹という五連伍どものことにあらざるべからざりける場どもとしてもおらねばならなかったきわのではありまするけれども、これまた、さような、諸々の、伝鈴架という網羅どものことにあらざるべからざりける者たちのなりけりとあったところでなければならぬばかりのではありまするけれども、また、諸々の、動吹しておるものごとどもの飄鼓なりている仁事どもそのことのたらまほしとこそ、すなわち、微妙にとはこれつこうまつらんほどにもいるが、これまた、諸意中の得生なるにたるべくはおらんきわにともいるではあろうばかりの、音声自身が、また、出演これあるのであります。

tad yathāpi nāma śāri-putra koṭi-śata-sahasrāṅgi-kasya divyasya tūryasya cāryaiḥ saṃpravāditasya valgur mano-jaḥ śabdo niścarati |

当然、のみならず、舎利が嗣子なる方よ、倶胝が百法たりける千事どもが要支なりきままたるにともおらんきわにはこれおりましょうばかりの、すなわち、天上義そのことのならまほしともあらねばならぬところとてはあるが、これまた、器楽義そのことのたらまほしとおるのでなければならぬはずの、 また、 諸々の、品行義そのことどもによりて、すなわち、共奏（共演）せしめられてあるおおみことがらのなるべからんとこそ、これ、清激とてまかりあったばかりともあるが、これまた、意中が生得はたすにたるべくはおらんきわの、言音一身も、また、行演なりもうしはすることにもなります。

evam eva śāri-putra tāsāṃ ca tāla-paṅktīnāṃ teṣāṃ ca kiṅkiṇī-jālānāṃ vāteritānāṃ valgur mano-jaḥ śabdo niścarati |

是の如くであったにはほかならぬところでもありますが、舎利が孝子たる方よ、すなわち、 さような、諸々の、 指葉樹という五連伍としておらざるべからざりける廷どものことにはあらねばならなかったはずでもあるところのではありまするけれども、これまた、 さような、諸々の、 駅鈴架という羅網どもとしておらざるべからざりける者たちのなりけりとあったところでなければならぬはずのではありまするけれども、また、諸々の、吹動せられてあるものごとどもが鼓飄せられてある仁事どもそのことのたらまほしとこそ、 すなわち、 微妙にとはこれつこうまつらんほどにもいるではあろうが、これまた、諸意中の得生あるにたるべくもおらんきわの、音声自身が、また、出演ありもうすのであります。

tatra teṣāṃ manuṣyāṇāṃ taṃ śabdaṃ śrutvā buddhānusmṛtiḥ kāye saṃtiṣṭh=ati dharmānusmṛtiḥ kāye saṃtiṣṭhati saṃghānusmṛtiḥ kāye saṃtiṣṭhati |

そのつど、 すなわち、さような、諸々の、 人役尊らのことにあらざるべからざりけるおおみことがらどものなるべからんとこそではありますが、これまた、さような言音としておわせざるべからざりける御方にと、諦聴はたしてのちに、また、佛陀らという信念慮そのものが、すなわち、身涯一身に於て、同宿これなるのであり、これまた、諸憲法という概念慮そのものも、また、身基自身に於て、並宿これあるわけであります。すなわち、合衆という観念慮そのものこそが、これまた、身涯一身に於て、また、同宿なりもうすのであります。

evaṃ rūpaiḥ śāri-putra buddha-kṣetra-guṇa-vyūhaiḥ samalaṃkṛtaṃ tad buddha-kṣetram ||7||

是の如くにこそ、諸々の、形色そのことどもによりては、舎利が嫡子たる方よ、すなわち、諸々の、覚解せられてある国土が功徳なりけらし浄厳智たち自身によりてでも、これまた、修致せられてあるところとてはまかりあらねばならなかったばかりにもあるところが、さような佛陀という本土のことにあらざるべからざりけるものごとでなければなりませぬ。」 <七>

tat kiṃ manyase śāri-putra kena kāraṇena sa tathāgato 'mitāyur nām= ocyate |

「さようなことがらをば、また、何ごとにと、ご知解できたまわさるや。舎利が嗣子たる方よ。すなわち、何ごととしてはおろうはずの、作用によりてか、これまた、さような府君のことにあそばれざるべからざりける御方も、また、康寿の了度せられずにおる仁事、すなわち、名号そのことにと、これまた、弁白せられおかさるのでありましょうや。

tasya khalu punaḥ śāri-putra tathāg= atasya teṣāṃ ca manuṣyāṇām aparimitam āyuḥ pramāṇam | tena kāraṇena sa tathāgato 'mitāyur nāmocyate |

ところが、かたや、さような御方ご一身のなるべきはずとはおわしまさねばならぬところにもおかれんばかりのではありますが、舎利が孝子たる方よ、また、如来ご自身、すなわち、さような、諸々の、人霊尊らとしておらざるべからざりけるおおみものごとどものならまほしともつこうまつろうばかりとてあるであろうところのではありまするけれども、これまた、量了せずにはいるきわの、命分そのことも、また、定量そのことのことにあったはずでなければなりませぬ。すなわち、さような因用としておらざるべからざりけることがらによりて、これまた、さような府君のことにあられざるべからざりける御方が、また、寿命が量度されずにある仁事そのこと、すなわち、名字そのことにと、弁釈されおかれるのであります。

tasya ca śāri-putra tathāgatasya daśa kalpā anuttarāṃ samyak-saṃbodhim abhisaṃbuddhasya ||8||

それはともかく、舎利が嫡子たる方よ、これまた、如来ご一身のならまほしけれともあらねばならなかったところの、また、十法どもが、すなわち、諸々の、代紀たち自身としてでこそはあるが、これまた、未央たりけりともおったばかりとはいるきわ

の、正真道そのものに対しても、 また、 これ、権現なりあそばせておわせる御方のなりけりとまかりあったばかりにあろうはずでなければなりますまい。」

<八>

tat kiṃ manyase śāri-putra kena kāraṇena sa tathāgato 'mitābho nāmocyate |

「さようなものごとにと、すなわち、何ごとをば、知量されおかさるや。舎利が嗣子たる方よ。 これまた、 誰のことにはあろうはずの、作用によりてか、さような府君としてあらせざるべからざりける御方も、また、所見なるにたる者の裁量せずにいる仁者、すなわち、名号にと、弁白せられたまわさるのでありましょうや。

tasa khalu punaḥ śāri-putra tathāgatasyābhā apratihatā sarva-buddha-kṣetreṣu |

ところで、こなた、さようなおおみものごとそのことのことにはあそばりょうはずの、これまた、舎利が孝子なる方よ、如来ご一身のたるべしともおらねばなるまいきわの、風光美そのものが、また、対礙せずにおるのでなければなりませぬ。すなわち、これ、諸々の、一切らの覚解せられておる国土どもそのことに於てつこうまつらんばかりなりけりとはあったところでもなければありませぬ。

tena kāraṇena sa tathāgato 'mitābho nāmocyate |

さような因用としておらざるべからざりけることがらによりて、これまた、さような府君のことにおわさざるべからざりける御方が、また、所見はたすにたる者が度量せられずにある仁者自身、すなわち、名字そのことにとこそ、弁釈されおかさるのであります。

tasya ca śāri-putra tathāgatasyāprameyaḥ śrāvaka-saṃgho yeṣāṃ na su-karaṃ pramāṇam ākhyātuṃ śuddhānām arhatām |

それはともかく、これまた、舎利が嫡子たる方よ、また、如来ご一身のなりしはずとはあろうところにもありましょうばかりの、すなわち、称量せられずにすむとはおらんきわにもいるではあろうばかりの、これまた、声聞客らという公衆自身も、また、諸々の、およそ、自らの、極妙に起作なるにたるべききわにとはおるであろう、称量に取り、上称するのが治浄なりているわけでもなかりけむおおみものごとどものたるべけんと、すなわち、諸々の、阿羅漢がたご一身らのならまほしとはつこうまつろうばかりとてあらんはずでもなければありませぬ。

evaṃ rūpaiḥ śāri-putra buddha-kṣetra-guṇa-vyūhaiḥ samalaṃkṛtaṃ tad buddha-kṣetram ||9||

是の如く、諸々の、型色どもそのことによりてでは、舎利が嗣子たる方よ、これまた、諸々の、佛陀らという本土が功徳なりけらし厳浄智たち一身らによりても、また、文飾せられておるきわとはまかりおらねばならなかったほどにともいるのが、さような国土が覚了されてある仁事としておらざるべからざりけることがらになければなりませぬ。」 <九>

punar aparaṃ śāri-putra ye amitāyuṣā tathāgatasya buddha-kṣetre sattvā upapannāḥ śuddhā bodhi-sattvā avini=vartanīyā eka-jāti-pratibaddhās teṣāṃ śāri-putra bodhi-sattvānāṃ na su-karaṃ pramāṇam ākhyātum anyatrāprameyāsaṃ=khyeyā iti saṃkhyāṃ gacchanti |

「ところが、更に、舎利が孝子たる方よ、諸々の、およそ、康寿の了度せられずにおる仁事、すなわち、府君のなりとてあるべき、佛陀という本土に於て、有情らのことにあらざるべからざりけむ者たちが、これまた、容迎せられてはあるにもなければありませぬ。

浄治せられてはあそばれるところの、諸々の、菩提が剛決たりけらしともおかせん御方がたは、これ、退離せられざるを要すべからんともおわしますが、また、諸々の、

一事が生得体なりけらし者らの繋属なりてはいるきわたるべしともあらせらりょうばかりの、すなわち、諸々の、さような、自らの、これまた、舎利が嫡子なりける御方よ、菩提という有情たちのたりけれとはおるべかりしも、また、妙善に、これ、為作はたすにたるべくはおろうばかりともいましょうきわの、定量に対して、称上たまわさるのが別異にとこれおかせるわけではない御方がたが、また、『量称されずにすむものごとどもによるとも算数せられずにはすむほどなりともかたじけのうせんほどとてあそばす。』というふうにこそ、すなわち、累数位そのものに取り、行通ありたまわすわけであります。

tatra khalu punaḥ śāri-putra buddha-kṣetre sattvaiḥ praṇidhānaṃ kart=avyam | tat kasmād dhetoḥ yatra hi nāma tathā rūpaiḥ sat-puruṣaiḥ saha samavadhānaṃ bhavati |

ところで、かたや、そのつど、舎利が嗣子たる方よ、国土の覚解なりている仁事そのことに於ては、これまた、諸々の、剛決たちによりても、また、直願そのことが、すなわち、為作せられねばならぬにはありますが、さようなことがらそのことが、これまた、誰としてもおらんきわの、式因の方からあずかりあるわけでありましょうや。すべからく、名号そのことは、同然、諸々の、形色そのことどもによりてこそまかりおらんほどにといるわけですから、諸々の、純実ならまほしけるものごとどもという客士たち一身らによりても、また、同貫に、公共そのことが、現存これあるわけであります。

nāvara-mātra-keṇa śāri-putra kuśala-mūlenāmitāyuṣas tathāgatasya buddha-kṣetre sattvā upapadyante |

すなわち、諸《アーヴァラ、損悩》らが分斉たりけらしとはおろうわけでもないままのではありますが、舎利が孝子なる方よ、これまた、善利たりけらし根本そのことによりて、また、命分が量度されずにある仁事そのこと、すなわち、如来ご自身のなるべからんとこそ、これまた、佛陀らという本土そのことに於て、また、諸々の、

有情がたご一身らも、すなわち、これ、迎賀はたされますわけであります。

yaḥ kaś cic chāri-putra kula-putro vā kula-duhitā vā tasya bhagavato 'mit=āyuṣas tathāgatasya nāma-dheyaṃ śro=ṣyati śrutvā ca manasi-kariṣyati eka-rātraṃ vā dvi-rātraṃ vā tri-rātraṃ vā catū-rātraṃ vā pañca-rātraṃ vā ṣaḍ-rātraṃ vā sapta-rātraṃ vā vikṣipta-citto manasi-kariṣyati |

これまた、およそ、誰か、舎利が嫡子たりける御方よ、あるいは、部族が嗣子なりけれともおかれるか、 あるいは、 種族という女巫涯のことにもあるであろう公子が、また、 さような世尊としておらざるべからざりけるおおみことがら、 すなわち、寿命の裁量せずにいる仁事そのことのことにはおわしょうともおかれんところの、それ、府君ご自身のたらまほしかれとこそ、これまた、名字により《奉旨》せられざるをえぬところとてはいます御方に対して、奏聞ありもうすやもしれませぬ。

また、謹聴つかまつりてではありまするけれども、すなわち、心思これなることでありましょう。あるいは、一夜毎にも、あるいは、二夜中でも、これまた、あるいは、三夜毎にも、あるいは、四夜中でも、あるいは、五夜毎にも、あるいは、六夜中でも、あるいは、七夜毎にも、 また、 志念なりておる者の積措なりている仁者一身として、心得これありもうすやはしれませぬ。

yadā sa kula-putro vā kula-duhitā vā kālaṃ kariṣyati tasya kālaṃ kurvataḥ so 'mitāyus tathāgataḥ śrāvaka-saṃgha-parivṛto bodhi-sattva-gaṇa-puras-kṛtaḥ pura-taḥ sthāsyati |

あらかじめ、さような、あるいは、部累が孝子なるとてもいますところか、あるいは、部族という女巫涯のことでもあったところに、これ、おかざるべからざりける者が、すなわち、時節自身に取りて、施作ありもうすことでありましょうが、さような、

時限に対し、起作なりつつおらざるべからざりけるおおみものごとのたるべけんには、これまた、さような康寿が度量せられずにある仁事としてあらせざるべからざりける御方のことにもあそばりょうところの、また、如来ご一身、すなわち、諸声聞客という合衆らの囲繞なりもうしてはおわせる御方こそが、これまた、菩提が剛決なりけらし諸部衆らの謙下これなりてもあらせる御方として、また、故宮の上から、すなわち、位立あそばせたまうやはしれませぬ。

so 'viparyasta-cittaḥ kālaṃ kariṣyati ca | sa kālaṃ kṛtvā tasyaivāmitāyuṣas tathāgatasya buddha-kṣetre sukhāvat= yāṃ loka-dhātāv upapatsyate |

これまた、さような顛倒せずにいることがらどもが心神たらざるべからざりける御方も、また、時節自身に取り、御起作なりたまわすことではあろうけれどもであります。すなわち、さような御方ご一身が、これまた、時限智自身にと、為作はたされましてや、また、さような、命分の了度せられずにおる仁事としておわせざるべからざりける御方のことにはわたらりょうはずともあられましょうところの、府君ご一身のならまほしけれとこそ、国土が覚了せられてある仁事そのこと、すなわち、易楽という近畿圏そのものとしてはおったはずの、これまた、世間という界理ご自身に於て、また、《納生》できあそばすやもしれませぬ。

tasmāt tarhi śāri-putra idam artha-vaśaṃ saṃpaśyamāna eva vadāmi |

はたせるかな、舎利が嫡子たる方よ、すなわち、かような、諸利準智らが致用智ならざるべからざりけらしおおみものごとに対してこそ、これまた、重複せられながらではあるにもほかなりませぬが、また、作説これもうしあげんのみであります。

sat-kṛtya kula-putreṇa vā kula-duhitrā vā tatra buddha-kṣetre citta-praṇidh= ānaṃ kartavyam ||10||

すなわち、殷重これなりてのち、あるいは、種族という嗣子一身によりても、あるいは、族累という女巫涯そのものによりてでも、そのつど、佛陀という本土そのことに於てでは、これまた、意願が意念せられてある仁事そのことが、また、行作されねばならぬところとてあろうばかりにもなければありませぬ。」

<十>

tad yathāpi nāma śāri-putra aham etarhi tāṃ parikīrtayāmi

「当然、のみならず、舎利が孝子たる方よ、私自身は、むしろ、さような砌そのものに取りて、称宛これもうさずもなるまいことにはなります。

evam eva śāri-putra pūrvasyāṃ diśi akṣobhyo nāma tathāgato meru-dhvajo nāma tathāgato mahā-merur nāma tath=āgato meru-prabhāso nāma tathāgato mañju-dhvajo nāma tathāgataḥ |

すなわち、是の如くにもつかまつらんほどにとおりもうすきわにはほかなりませぬが、舎利が嫡子なる方よ、これまた、先来たりけりともおったばかりにはいるきわの、方面境そのものに於てでも、また、無雑優尊ご一身、すなわち、名号そのことのことにはいまさねばならぬところが、これまた、如来ご自身におわしますばかりでなければなりませぬ。

また、 **妙高原山上** という定紋一身、すなわち、名字そのこととしてもいませるのが、これまた、府君ご自身にはあられますところでもあり、 また、 **大きなる妙高原山系** 一身、 すなわち、名号そのことのことにはいますところが、 これまた、如来ご自身にあそばれますところでもあり、また、 **妙高原山上** という光明一身、すなわち、名字そのこととしてはいませるのが、これまた、府君ご自身におわしますところでもあり、また、和雅たらまほし紋標一身、すなわち、名号そのことのことにはいますところが、これまた、如来ご自身にあられるわけであります。

evaṃ pramukhāḥ śāri-putra pūrvasyāṃ diśi gaṅgā-nadī-vālukopamā buddhā bhagavantaḥ kha-ka-kha-kāni buddha-kṣetrāṇi jihvendriyeṇa saṃchādayitvā nirveṭhanaṃ kurvanti |

是の如く、諸々の、上首ならまほしけれともあそばれる御方がたが、また、舎利が嗣子たる方よ、東初なりけれとはあろう場、すなわち、方今境そのものに於ても、これまた、**ガン河系**という江河および流沙が比喩値たりしとこそわたらしょうばかりの、また、諸々の、覚解せられおかせておわせる御方がた、すなわち、諸々の、具徳がたとしてあらせたわけでありますが、これまた、空穴のままなりけることがらどもが閑虚たりしままなるとてはあろうはずの、諸々の、佛陀らという国土そのことどもをして、また、諸舌下位という気根義そのことによりて、すなわち、被覆せしめたまうや、これまた、命趣そのことに対し、また、御施作ありたまわすのであります。

pratīyatha yūyam idam acintya-guṇa-parikīrtanaṃ sarva-buddha-parigrahaṃ nāma dharma-paryāyam ||11||

すなわち、至縁ならんとあそばせるに、これまた、汝らこそがおわしまさねばならぬところでもありまするが、また、かような思惟せられずにすむ者らという諸功徳による称宛のことにあらざるべからざりけらしものごとが、すなわち、一切どもが覚了されてある偏計智一身に取りては、これまた、名字そのこととしてでも、また、格法という絶句自身に対してまかりあったばかりとてなければならぬはずであります。」

<十一>

evaṃ dakṣiṇasyāṃ diśi candra-sūrya-pradīpo nāma tathāgato yaśaḥ-prabho nāma tathāgato mahārciḥ-skandho nāma tathāgato meru-pradīpo nāma tathāgato ʼnanta-vīryo nāma tathāgataḥ |

「すなわち、是の如くにかたじけのうせんほどにとはおらねばなりませぬが、これまた、順右たりけりともおったばかりにはいるきわの、方向境そのものに於てでも、また、月輪が日景なる燃燈一身、すなわち、名号そのことのことにいますところが、これまた、府君ご自身にあられたまうはずでなければなりませぬ。

また、誉称という常光一身、すなわち、名字そのこととしてもいませるはずであるのが、これまた、如来ご自身にはあそばれますところでもあり、また、大常的火焔という蘊蓄幹一身、すなわち、名号そのことのことにはいますはずであるところが、これまた、府君ご自身におわしますところでもあり、また、**妙高原山系**という燃燈一身、すなわち、名字そのこととしてはいませるはずであるのが、これまた、如来ご自身にあられますところでもあり、また、無辺際たる勇猛智一身、すなわち、名号そのことのことにはいますところも、これまた、府君ご自身にはあそばれるはずでもあります。

evaṃ pramukhāḥ śāri-putra dakṣiṇasyāṃ diśi gaṅgā-nadī-vālukopamā buddhā bhagavantaḥ kha-ka-kha-kāni buddha-kṣetrāṇi jihvendriyeṇa saṃchādayitvā nirveṭhanaṃ kurvanti |

是の如く、諸々の、元首がたご一身らが、また、舎利が孝子なる方よ、南当たらまほしかれとはおろう廷、すなわち、方面境そのものに於ても、これまた、**ガン河畔**という河流および堆沙が譬喩値なるべきとこそわたらりょうばかりの、また、諸々の、佛陀がたご自身、すなわち、諸々の、世尊がたとしておわせるであろうわけですが、これまた、空隙のままたりけることがらどもが閑暇なりきままたるにとはおろうはずの、諸々の、本土の覚解なりている仁事どもそのことをして、また、舌下位という性根義そのことによりて、すなわち、被覆せしめたまい、これまた、趨運そのことに取りて、また、御起作なりたまわすのであります。

pratīyatha yūyam idam acintya-guṇa-parikīrtanaṃ sarva-buddha-parigrahaṃ nāma dharma-paryāyam ||12||

すなわち、計為あらんとおかせるに、これまた、汝らこそがあられまさねばならぬところでもありまするが、また、かような審思されずにすむ者らという諸功徳による宛念のことにあらざるべからざりけらしものごとが、すなわち、一切が佛陀なりけらし計執智一身に対しては、これまた、名字そのこととしても、また、諸法規という重句自身に取りてまかりあるばかりとてなければなりますまい。」

<十二>

evaṃ paścimāyāṃ diśi amitāyur nāma tathāgato 'mita-skandho nāma tathāgato 'mita-dhvajo nāma tathāgato mahā-prabho nāma tathāgato mahā-ratna-ketur nāma tathāgataḥ śuddha-raśmi-prabho nāma tathāgataḥ |

「すなわち、是の如くにはおらねばなりませぬが、これまた、西後たらまほしかれともおろうきわにはおらんばかりの、方今境そのものに於てでも、また、寿命が量度されずにある仁事そのこと、すなわち、名号そのことのことにいましょうはずではあるところが、これまた、如来ご一身にあそばすのでなければなりませぬ。

また、陰堆幹の裁量せずにいる仁者自身、すなわち、名字そのこととしてもいませるはずであるのが、これまた、府君ご一身にはおわすのでもあり、また、定紋が度量せられずにある仁者自身、すなわち、名号そのことのことにはいますはずであるところが、これまた、如来ご一身にあらせたまうのでもあり、また、大きなるおおみことがらという常光自身、すなわち、名字そのこととしてはいませるはずであるのが、これまた、府君ご一身にあそばすのでもあり、また、大いたる者らによる宝陳という旗標自身、すなわち、名号そのことのことにはいますはずであるところが、これまた、如来ご一身におわすのでもあり、また、済浄せられておるものごとどもが諸光燿なる常光自身、すなわち、名字そのこととしてはいませるのも、これまた、府君ご一身にあらせるはずではあります。

evaṃ pramukhāḥ śāri-putra paścimāyāṃ diśi gaṅgā-nadī-vālukopamā buddhā

bhagavantaḥ kha-ka-kha-kāni buddha-kṣetrāṇi jihvendriyeṇa saṃchādayitvā nirveṭhanaṃ kurvanti |

是の如く、諸々の、上首たらまほしかれともあそばせる御方がたが、また、舎利が嫡子なる方よ、後末たりけれとはおろう砌、すなわち、方向境そのものに於ても、これまた、**ガン河系**という江河および流沙が譬喩値なりきとこそわたらりょうばかりの、また、諸々の、覚了せられおかれておわさる御方がた、すなわち、諸々の、具徳がたのことにあられたわけでありますが、これまた、空穴のままたりけることがらどもが閑虚なりきままたるにとはおろうはずの、諸々の、佛陀という国土そのことどもをして、また、諸舌下位という器根義そのことによりて、すなわち、被覆せしめたもうてのち、これまた、命趣そのことに対し、また、御施作ありたまわすのであります。

pratīyatha yūyam idam acintya-guṇa-parikīrtanaṃ sarva-buddha-parigrahaṃ nāma dharma-paryāyam ||13||

すなわち、至縁ならんとおかせるに、これまた、汝らとしてこそあそばせねばならぬきわにもありましょうが、また、かような思惟せられずにすむ者らという諸功徳による称宛のことにあらざるべからざりけらしものごとが、すなわち、一切の覚解せられておる偏計智自身に取りては、これまた、名号そのこととしてでも、また、律法という絶句一身に対してまかりおらんほどにとなければならぬはずであります。」

<十三>

evam uttarāyāṃ diśi mahārciḥ-skandho nāma tathāgato vaiśvānara-nirghoṣo nāma tathāgato dundubhi-svara-nirghoṣo nāma tathāgato duṣpradharṣo nāma tathāgataḥ ditya-saṃbhavo nāma tath=āgato jale niprabho nāma tathāgataḥ prabhākaro nāma tathāgataḥ |

「すなわち、是の如くにかたじけのうせんほどにとはおらねばなりませぬが、これまた、勝上ならまほしけれともあろうところにはあらんばかりの、方面境そのものに於てでも、また、大尋的焔熾という蘊蓄幹自身、すなわち、名字そのことのことにいましょうはずではあるところが、これまた、如来ご一身におわすのでなければなりませぬ。

また、万庶的音韻自身、すなわち、名号そのこととしてもいませるはずであるのが、これまた、府君ご一身にはあらせたまうのでもあり、また、連鼓が音詞たる妙音自身、すなわち、名字そのことのことにはいますはずであるところが、これまた、如来ご一身にあそばすのでもあり、また、卑近ならまほしける勝運自身、すなわち、名号そのこととしてはいませるはずであるのが、これまた、府君ご一身におわすのでもあり、また、日当たる得有智自身、すなわち、名字そのことのことにはいますはずであるところが、これまた、如来ご一身にあらせたまうのでもあり、また、両水明ともそのこととしてはこれおらんはずともいるきわの、内光自身、すなわち、名号そのことのことにはいますはずであるところが、これまた、府君ご一身にあそばすのでもあり、また、常光という品具自身、すなわち、名字そのこととしてはいませるのも、これまた、如来ご一身にはおわせるはずでもあります。

evaṃ pramukhāḥ śāri-putra uttarāyāṃ diśi gaṅgā-nadī-vālukopamā buddhā bhagavantaḥ kha-ka-kha-kāni buddha-kṣetrāṇi jihvendriyeṇa saṃchādayitvā nirveṭhanaṃ kurvanti |

是の如く、諸々の、元首がたご自身が、また、舎利が嗣子なる方よ、北至たらまほしかれとはおろう場、すなわち、方今境そのものに於ても、これまた、ガン河畔という河流および堆沙が比喩値なるべきとこそわたらりょうばかりの、また、諸々の、佛陀がたご一身ら、すなわち、諸々の、世尊がたのことにあられるであろうわけですが、これまた、空穴のままたりけることがらどもが閑虚なりきままたるにとはおろうはずの、諸々の、本土が覚了されてある仁事そのことどもをして、また、舌下位という精根義そのことによりて、すなわち、被覆せしめたまうや、これまた、趨運そのことに取り、また、御起作なりたまわすのであります。

pratīyatha yūyam idam acintya-guṇa-parikīrtanaṃ sarva-buddha-parigrahaṃ nāma dharma-paryāyam ||14||

すなわち、計為あらんとおかせるに、これまた、汝らとしてこそあそばせねばならぬきわにもありましょうが、また、かような審思されずにすむ者らという諸功徳による宛念のことにあらざるべからざりけらしものごとが、すなわち、一切らが佛陀なりけらし計執智自身に対しては、これまた、名号そのこととしてでも、また、諸法律という重句一身に取りてまかりおらんほどにとなければならぬはずであります。」

<十四>

evam adhastāyāṃ diśi siṃho nāma tathāgato yaśo nāma tathāgato yaśaḥ-prabhāso nāma tathāgato dharmo nāma tathāgato dharma-dharo nāma tathāgato dharma-dhvajo nāma tathāgataḥ |

「すなわち、是の如くにかたじけのうせんほどにとはおらねばなりませぬが、これまた、下局たりけりともおったばかりにはいるきわの、方向境そのものに於てでも、また、獅子尊自身、すなわち、名字そのことのことにいましたはずではあるところが、これまた、府君ご一身におわすのでなければなりませぬ。

また、功誉そのこと、すなわち、名号そのこととしてもいませるはずであるのが、これまた、如来ご自身にはあられますところでもあり、また、時誉という明照一身、すなわち、名字そのことのことにはいますはずであるところが、これまた、府君ご自身にあそばれますところでもあり、また、法理尊一身、すなわち、名号そのこととしてはいませるはずであるのが、これまた、如来ご自身におわしますところでもあり、また、理法の住持これなるにたりませる君公ご一身、すなわち、名字そのことのことにはいますはずであるところが、これまた、如来ご自身にあられたまうところでもあり、また、法則という紋標一身、すなわち、名号そのこととしてはいませるのも、これまた、如来ご自身にはあそばれるはずでもあります。

evaṃ pramukhāḥ śāri-putra adhastāyāṃ diśi gaṅgā-nadī-vālukopamā buddhā

bhagavantaḥ kha-ka-kha-kāni buddha-kṣetrāṇi jihvendriyeṇa saṃchādayitvā nirveṭhanaṃ kurvanti |

是の如く、諸々の、上首ならまほしけりとはおわさる御方がたも、また、舍利が孝子たる方よ、次下なりけれとはあろう廷、すなわち、方面境そのものに於ても、これまた、**ガン河系**という江河および流沙が譬喩値たりしとこそわたらしょうばかりの、また、諸々の、覚解なりたもうてあらせる御方がた、すなわち、諸々の、具徳がたのことにあそばれたはずであるわけですが、これまた、空穴のままなりけることがらどもが閑虚たりしままなるとてはあろうはずの、諸々の、佛陀らという国土そのことどもをして、また、諸舌下位という気根義そのことによりて、すなわち、被覆せしめたまい、これまた、命趣そのことに対し、また、御施作ありたまわすのであります。

pratīyatha yūyam idam acintya-guṇa-parikīrtanaṃ sarva-buddha-parigrahaṃ nāma dharma-paryāyam ||15||

すなわち、至縁ならんとおかせるに、これまた、汝らとしておわせねばならぬきわにもあるはずですが、また、かような思惟せられずにすむ者らという諸功徳による称宛のことにあらざるべからざりけらしものごとが、すなわち、一切どもが覚了せられてある偏計智一身に取りては、これまた、名字そのこととしてでも、また、憲法という絶句自身に対してまかりあるばかりとてなければならぬはずであります。」

<十五>

evam uparisṭhāyāṃ diśi brahma-ghoṣo nāma tathāgato nakṣatra-rājo nāma tathāgata indra-ketu-dhvaja-rājo nāma tathāgato gandhottamo nāma tathāgato gandha-prabhāso nāma tathāgato mahār=ci-skandho nāma tathāgato ratna-kusuma-saṃpuṣpita-gātro nāma tathāgataḥ sāl=

endra-rājo nāma tathāgato ratnotpala-śrīr nāma tathāgataḥ sarvārtha-darśī nāma tathāgataḥ sumeru-kalpo nāma tathāgataḥ |

「すなわち、是の如くにかたじけのうせんほどにとはおらねばなりませぬが、これまた、上局たるべしともおらんきわにはいましょうばかりの、方今境そのものに於てでも、また、梵韻という響声一身、すなわち、名号そのことのことにはいますところが、これまた、府君ご自身にあられたまうはずでなければなりませぬ。

また、星宿という王威一身、すなわち、名字そのこととしてもいませるはずであるのが、これまた、如来ご自身にはあそばれますところでもあり、また、能仙という諸彗星が定紋なる君王一身、すなわち、名号そのことのことにはいますはずであるところが、これまた、府君ご自身におわしますところでもあり、また、諸香味という最後者一身、すなわち、名字そのこととしてはいませるはずであるのが、これまた、如来ご自身にあられたまうところでもあり、また、臭気という光明一身、すなわち、名号そのことのことにはいますはずであるところが、これまた、府君ご自身にあそばれますところでもあり、また、大常的火焔という陰堆幹一身、すなわち、名字そのこととしてはいませるはずであるのが、これまた、如来ご自身におわしますところでもあり、また、諸宝鎮という花英が開敷せしめられてある艶肢一身、すなわち、名号そのことのことにはいますはずであるところが、これまた、府君ご自身にあられたまうところでもあり、また、娑羅柵砦が神能たる王覇一身、すなわち、名字そのこととしてはいませるはずであるのが、これまた、如来ご自身にあそばれますところでもあり、また、諸宝陳が寧睡花なる福禄境そのもの、すなわち、名号そのことのことにはいますはずであるところが、これまた、府君ご一身におわせるのでもあり、また、一切という平準智をして見在せしめうるにたりませる君公ご自身、すなわち、名字そのこととしてはいませるはずであるのが、これまた、如来ご一身にあらせたまうのでもあり、また、妙高山山上という当期自身、すなわち、名号そのことのことにはいますところも、これまた、府君ご一身にはあそばせるはずでもあります。

evaṃ pramukhāḥ śāri-putra uparisṭhāy=āṃ diśi gaṅgā-nadī-vālukopamā buddhā

bhagavantaḥ kha-ka-kha-kāni buddha-kṣetrāṇi jihvendriyeṇa saṃchādayitvā nirveṭhanaṃ kurvanti |

是の如く、諸々の、元首がたご自身が、また、舎利が嫡子たる方よ、直上なるべけれとはあろう砌、すなわち、方向境そのものに於てでも、これまた、ガン河畔という河流および堆沙が比喩値たるべしとこそわたらしょうばかりの、また、諸々の、佛陀がたご一身らとしてこれおわせんきわの、すなわち、諸々の、世尊がたのことにあられるであろうわけですが、これまた、空穴のままなりけることがらどもが閑虚たりしままなるとてはあろうはずの、諸々の、本土の覚解せられておる仁事どもそのことをして、また、舌下位という性根義そのことによりて、すなわち、被覆せしめあらせられてのち、これまた、趨運そのことに取りて、また、御起作なりたまわすのであります。

pratīyatha yūyam idam acintya-guṇa-parikīrtanaṃ sarva-buddha-parigrahaṃ nāma dharma-paryāyam ||16||

すなわち、計為あらんとおかせるに、これまた、汝らとしてこそあそばせねばならぬきわにもありましょうが、また、かような審思されずにすむ者らという諸功徳による宛念のことにあらざるべからざりけらしものごとが、すなわち、一切が佛陀たりけらし計執智自身に対しては、これまた、名字そのこととしても、また、諸格法という重句一身に取りてまかりおらんほどにとなければなりますまい。」

<十六>

tat kiṃ manyase śāri-putra kena kāraṇenāyaṃ dharma-paryāyaḥ sarva-buddha-parigraho nāmocyate

「さようなことがらが、すなわち、何ごとにと、ご知暁できたまわれるや。舎利が嗣子なる方よ。これまた、何ごとのことにはあろうところの、作用によりてか、また、かような法規が絶句たらざるべからざりけらし者、すなわち、一切らが覚了されてある偏計智自身が、これまた、名号そのことにと、弁白せられるのでありましょうや。

ye ke cic chāri-putra kula-putrā vā kula-duhitaro vāsya dharma-paryāyasya nāma-dheyaṃ śroṣyanti

およそ、誰でも、舎利が孝子なりける御方よ、あるいは、部族が嫡子たりけれともおかせるか、 あるいは、 種族という女巫涯としてもおるであろう公子がたが、また、かような諸律法という重句のことにおわさざるべからざりけらし御方こそのなるべからんとて、すなわち、名字により《《負旨》》されざるをえぬおおみものごとに対してこそ、これまた、上聞なりませることでありましょう。

teṣāṃ ca buddhānāṃ bhagavatāṃ nāma-dheyaṃ dhārayiṣyanti sarve te buddha-parigṛhītā bhaviṣyanti avinivartan=īyāś ca bhaviṣyanti anuttarāyāṃ samyak-saṃbodhau |

それはともかく、また、諸々の、佛陀がた、すなわち、諸々の、具徳がたのたらまほしかれと、これまた、名号により《《奉旨》》せられざるをえぬおおみことがらをして、任適せしめこれならせるやはしれぬにもありましょうが、 また、 諸々の、一切どもとしてこそ、 すなわち、 さような、諸々の、宣護しておる者の覚解なりている仁者らのことにわたられざるべからざりける御方がたとしてこそ、御現成なりたまわすことではありましょう。これまた、諸々の、離反されざるを要すべからんともおかれる御方がたのこととてあられたまうわけではあるけれどもであります。また、御現存ありたまわすやはしれぬにもありますが、これ、未央なりけらしとてあらん場、すなわち、正真道そのものに於てこそはまかりわたらせたまうきわにともなければありませぬ。

tasmāt tarhi śāri-putra śrad[dh]ādhvaṃ pratīyatha mā kāṅkṣayatha mama ca teṣāṃ ca buddhānāṃ bhagavatām |

はたせるかな、舎利が嗣子たる方よ、諸浄信境という方路一身に取りて、至縁なられこそはたまい、私自身をしても、これまた、仰望せしめたまわすではないか。また、

私一身のならまほしけれともかたじけのうせんところとてあそばれるはずではありましょうけれども、それはともかく、諸々の、佛陀がた、すなわち、諸々の、世尊がたのたるべけれとこれまかりおかせんばかりともなければありますまい。

ye ke cic chāri-putra kula-putrā vā kula-duhitaro vā tasya bhagavato 'mitāyuṣas tathāgatasya buddha-kṣetre citta-praṇidhānaṃ kariṣyanti kṛtaṃ vā kurvanti vā sarve te 'vinivartanīyā bhaviṣyanty anuttarāyāṃ samyak-saṃ=bodhau |

これまた、およそ、誰か、舎利が孝子なりける御方よ、あるいは、部累が嫡子たりけれともおかせるか、あるいは、部族という女巫涯としてもおるであろう公子がたが、また、さような具徳のことにおわさざるべからざりける御方としてはあらせられるきわにともいましょうばかりの、すなわち、康寿が了度せられずにおる仁事のことにはあられますところの、これまた、如来こそのなるべからんとて、また、国土が覚了せられてある仁事そのことに於て、すなわち、心意による志願そのことに対して、施作これありませることでもありましょう。

これまた、あるいは、起作なりているおおみものごとに取りてあそばせるきわにともおかせねばならぬか、あるいは、御起作これなりもおわさんに、また、諸々の、一切たち、すなわち、さような、諸々の、退離されざるを要すべからんとあられざるべからざりける御方がたとしてあそばせるかでなければなりますまい。これまた、御現成たまわさるやはしれぬにもありますが、また、未央たるべしとはおらねばならぬところの、すなわち、正真道そのものにこそ於てかたじけのうわたられんばかりとておわしましょうところでなければなりますまいぞ。

tatra ca buddha-kṣetra upapatsyanti upapannā vā upapadyanti vā |

これまた、そのつどともまかりおかせられましょうほどにとではありまするけれども、また、佛陀という本土そのことに於て、すなわち、往生これできたまうことでありましょうが、これまた、あるいは、諸々の、《《容生》》せられおかれてもあられる御方がたのこととてはあそばれるところともあらねばならぬか、あるいは、また、来幸できこそたまわすかでなければなりますまい。

tasmāt tarhi śāri-putra śrāddhaiḥ kula-putraiḥ kula-duhitṛbhiś ca tatra buddha-kṣetre citta-praṇidhir utpāday= itavyaḥ ||17||

はたせるかな、舎利が嗣子なる方よ、信実にともこれつこうまつらんほどにいましょうきわの、すなわち、諸々の、種族という孝子たち自身によりてでは、これまた、諸々の、族累という女巫涯そのものどもによりてもまかりおらねばならぬばかりにとこそではありまするけれども、また、そのつど、すなわち、国土の覚解せられておる仁事そのことに於てでは、これまた、悲願意の思念せられておる仁境そのものも、また、起生せしめられるを要するべけんとおるのでなければなりませぬ。」

<十七>

tad yathāpi nāma śāri-putra aham etarhi teṣāṃ buddhānāṃ bhagavatāṃ evam acintya-guṇān parikīrtayāmi

「当然、のみならず、舎利が嫡子たる方よ、私一身としては、むしろ、さようなことがらどもそのことのことにもおわしますところの、諸々の、佛陀がた、すなわち、諸々の、世尊がたのならまほしけれとこそ、これまた、是の如くに、諸々の、思惟せられずにすむ功徳たち自身に対してではありますが、また、称宛たてまつらずもなるまいことにはなります。

evam eva śāri-putra mamāpi te buddhā bhagavanta evam acintya-guṇān pari= kīrtayanti |

すなわち、是の如くつかまつらんほどにともおりもうさんきわにはほかなりませぬが、舎利が嗣子たる方よ、これまた、私一身のならまほしともまかりあられたまわしょうばかりとてわたられんところではあっても、また、さような、諸々の、覚了されあそばれておわさる方がたとしてあらせざるべからざりける御方がた、すなわち、諸々の、具徳がたは、これまた、是の如くに、また、諸々の、審思せられずにすむ功徳たちに取り、すなわち、称宛あそばせおかすわけであります。

su-duṣ-karaṃ bhagavatā śākya-muninā śākyādhirājena kṛtam |

これまた、妙善たらまほし者らの低廉に施作あるにたるきわにともおらんものごとが、また、世尊、すなわち、能仁尊が黙仙なりけらしとはおわさん御方のことにもあられねばならぬところにはおかれんばかりの、これまた、賢能義という御帝威によりても、また、為作せられてあるところとてなければなりませぬ。

sahāyāṃ loka-dhātāv anuttarāṃ samyak-saṃbodhim abhisaṃbudhya sarva-loka-vipratyayanīyo dharmo deśitaḥ kalpa-kaṣāye sattva-kaśāye dṛṣṭi-kaṣāya āyuṣ-kaṣāye kleśa-kaṣāye ||18||

すなわち、堪忍界そのものとしてはおったはずの、これまた、世間という文界ご自身に於て、また、未央たらまほしともいる廷、すなわち、正真道そのものに対し、権現これなりたまわすや、これまた、一切という世間らの《《特縁》》せられるを要するべけんとはいませるきわの、法律尊ご一身が、また、これ、宣通せしめられておられるところにあるわけであります。

すなわち、諸代紀という渾濁そのことに於てでもかたじけのうたまわれんばかりとはいまさねばならなかったところでもあるが、これまた、諸有情という穢濁自身に於てではあそばれますところでもあり、また、閲見儀という渾濁そのこと、すなわち、諸命分という穢濁一身に於ておわしたのでなければならぬが、これまた、煩悩という渾濁そのことに於てではまかりあられますばかりとてもおかれましょうぞ。」

<十八>

tan mamāpi śāri-putra parama-duṣ-karaṃ yan mayā sahāyāṃ loka-dhātāv anuttarāṃ samyak-saṃbodhim abhisaṃbudhya sarva-loka-vipratyayanīyo dharmo deśitaḥ sattva-kaṣāye dṛṣṭi-kaṣāye kleśa-kaṣ=āya āyuṣ-kaṣāye kalpa-kaṣāye ||19||

「また、さようなことがらそのことが、すなわち、私自身のなりけりとはかたじけのうせんばかりとてもあったところではありましても、これまた、舎利が孝子たる方よ、最勝ならまほし者らが卑近に行作なすにたるところにはおらねばなりませぬのも、また、およそ私によりてこれつかまつらざるべからざりけむものごとになければなりますまい。

すなわち、能忍土そのもののことではあるところの、これまた、世間という素界一身に於て、また、未央たるにともおらんきわの、すなわち、正真道そのものにと、これ、権現はたしましてこそ、これまた、一切らという世間が《個縁》されるを要すべからんとはいましょうところの、法理智自身も、また、宣通せしめられてはあるところでもなければありませぬ。

すなわち、剛決という穢濁一身に於てこれつかまつらんほどとはおらねばならぬきわにともいるが、これまた、諸管見儀という渾濁そのことに於てではあらんところでもあり、また、諸煩悩という穢濁自身、すなわち、寿命という渾濁そのことに於ておるのではありますが、これまた、当期という穢濁一身に於てまかりおりもうさんほどにとこそなければなりますまいぞ。」

<十九>

idam avocad bhagavān āttamanāḥ āyuṣmān [s] āri-putras te ca bhikṣavas te ca bodhi-sattvāḥ sa-deva-mānuṣāsura-gandharvaś ca loko bhagavato bhāṣitaṃ abhyanandan ||20||

かようなことがらそのことに取りて、また、弁説これあそばせておわしたのも、具徳にはあられました。

心意快善にともこれまかりいませるばかりの、具寿、 すなわち、 舎利という御嫡子ご自身〈サーリプトラ〉が。 それはともかく、 これまた、諸々の、乞士たち一身らも、また。 それはともかく、 諸々の、菩提という有情たち自身こそが、すなわち、過半、天神なりけらし諸人智という非神妙が中有たるべしともおらんきわのではあるけれども、これまた、世間として、 また、これ、世尊の方からかたじけのういたさんばかりとて、 すなわち、宣説なりたもうてあそばせる御方に対し、これまた、信受奉行もうしあげましたことではあった。

<二十>

sukhāvatī vyūho nāma
mahā-yāna-sūtram ||

また、安楽という近畿圏そのもののことでもあるところの、
浄厳智一身、すなわち、名字そのこと
としてはおらねばならぬのも、これまた、
大いからまほしけるものごとどもによる往趣（ぬハ 大尋的往趣 又ハ 大往趣）
という経縷そのことであるところでなければならぬ。

以上、南都小塔院住職河村俊英訳、梵本阿弥陀経、漢訳仏典語編、終。